

平成28年第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成28年2月16日 開会

平成28年2月16日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月16日（火曜日） 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	3
欠 員	3
説明のため出席した者	3
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
逝去報告	4
開議	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第1号から議案第14号まで14件上程、説明、採決	5
閉会	9

議 事 日 程

平成28年2月16日（火曜日） 午後2時開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5 議案第2号 平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算
- 第6 議案第3号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）
- 第7 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政不服審査会条例の制定について
- 第8 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合手数料徴収条例の制定について
- 第9 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第10 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第11 議案第8号 岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条
例の制定について
- 第12 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第10号 岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条
例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第11号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公
務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第12号 岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 第17 議案第14号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

- 日程第5 議案第2号 平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政不服審査会条例の制定につい
て
- 日程第8 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合手数料徴収条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条
例の制定について
- 日程第10 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条
例の制定について
- 日程第11 議案第8号 岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に
関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 日程第15 議案第12号 岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第14号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

出席議員 (39人)

1番	浅井文彦君	14番	藤井浩人君
2番	竹市勲君	15番	小島三明君
3番	石川宗一郎君	16番	西尾隆久君
4番	広瀬幹雄君	18番	富田成輝君
5番	石田仁君	20番	棚橋敏明君
6番	國島芳明君	21番	井上久則君
8番	尾関健治君	22番	藤原勉君
10番	武藤鉄弘君	24番	尾村忠雄君
12番	松井聡君	25番	野村誠君
13番	可知義明君	26番	松永清彦君

27番 松原秀安君
28番 広江正明君
29番 大橋孝君
30番 永澤幸男君
31番 丹羽豊次君
32番 西脇康世君
33番 谷村成基君
34番 木野隆之君
36番 宗宮孝生君
37番 宇佐美晃三君

38番 岡崎和夫君
40番 南山宗之君
42番 佐藤光宏君
43番 井戸敬二君
45番 横家敏昭君
46番 今井俊郎君
47番 瀬瀬久美君
48番 大沢まり子君
49番 成原茂君

欠席議員（6人）

7番 古川雅典君
11番 水野光二君
17番 浅野健司君

19番 林宏優君
35番 堀正君
41番 板津徳次君

欠員（4人）

9番 23番 39番 44番

説明のため出席した者

広域連合長 細江茂光君
副広域連合長 小川敏君
副広域連合長 日置敏明君
副広域連合長 中川満也君
副広域連合長 渡邊公夫君

事務局長 伏屋真敏君
会計管理者兼会計課長 近松邦雄君
総務課長 酒井敏政君
資格電算課長 伊藤昭君
給付課長 小倉芳意智君

職務のため出席した事務局職員

書記長 羽賀等

書記 辻潤

開会

午後2時 開会

○議長（竹市 勲君） はい、それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成28年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

逝去報告

○議長（竹市 勲君） 開議に先立って御報告申し上げます。

広域連合議会議員室戸英夫君におかれましては、2月6日逝去されました。まことに痛惜哀悼の念にたえません。よってここに同君の御冥福を祈って黙祷をささげたいと思います。

全員御起立を願います。

〔全員起立〕

○議長（竹市 勲君） 黙祷始め。

〔黙祷〕

○議長（竹市 勲君） 黙祷終わり。御着席 願います。

〔全員着席〕

開 議

○議長（竹市 勲君） これより本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第 1 議席の指定

○議長（竹市 勲君） 日程第1、議席の指定を議題とします。まず、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、8番 尾関健治君、以上のとおり指定します。

第 2 会議録署名議員の指名

○議長（竹市 勲君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、12番 松井聡君、29番 大橋孝君、の両君を指名します。

第 3 会期の決定

○議長（竹市 勲君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 議案第1号から第17 議案第14号まで

○議長（竹市 勲君） 日程第4、議案第1号から日程第17、議案第14号まで、以上14件を一括して議題とします。

これら14件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成28年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃から後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、諸般の情勢等について申し上げます。

平成25年度国民医療費の概況を、厚生労働省が昨年10月に発表いたしました。全国の医療機関に支払われた医療費の総額は、初めて40兆円を超え、40兆610億円となりました。高齢化に加えて、医療技術の高度化などで費用が膨らんだことが原因とされており、国民一人当たりでは、31万4千700円、75歳以上では、一人当たり90万3千300円の医療費がかかっております。

なお、国民医療費40兆610億円のうち、後期高齢者医療給付分は、13兆821億円、総額に占める割合は、32.7%となっております。

また、平成26年度概算医療費につきましては、厚生労働省の昨年9月発表によりますと、平成25年度と比べて医療費の伸び率は、1.8%となっております。

高齢化の状況についてであります。平成27年9月現在、75歳以上人口は、1,637万人、総人口の12.9%であり、前年と比べて、47万人、0.4%の増であると総務省が発表しております。

団塊世代の方が75歳になる2025年、平成でいいますと、平成37年ということになりますが、75歳以上人口は、2,179万人、総人口の18.1%を占めると予想されております。

こうした状況の中、当広域連合におきましては健康寿命の延伸のため、昨年3月にデータヘルス計画を策定し、健康診査事業などの保健事業を実施しております。

この健康診査事業につきましては、各市町村に委託事業として行っていただいておりますので、受診率向上に取り組んでいただくよう改めて皆様方をお願い申し上げます。

また、生活習慣病の重症化予防の取り組みにつきまして、過去の健診結果を活用するためマイナンバーを生かした保険者間での特定健康診査や特定保険指導データを引き継げる仕組みが、国

において構築されることも期待しているところであります。

今期定例会には、平成28年度当初予算や療養給付費の増加による平成27年度の補正予算について、また、平成28年度及び平成29年度における保険料率の設定などの条例改正といった、諸議案を提案させていただいております。

医療費が増えている状況を反映したものとなっておりますが、概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号は、「平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,097万2千円とするものであります。

これは、前年度と比べ、1,022万7千円、率にして、4.1%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。

分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億2,766万7千円を計上いたしました。

また、前年度からの繰越金といたしまして、3千万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。

総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億5,830万4千円を計上いたしました。

議案第2号は、「平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。

特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,363億2,875万2千円とするものであります。

これは、前年度と比べて、122億8,652万円、率にして、5.5%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。

市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金、並びに、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、406億5,436万7千円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金、並びに調整交付金などとして、775億796万6千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として、並びに保険料の増加を抑制するための財政安定化基金からの交付金として、198億9,233万4千円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として953億1,896万5千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、25億1,400万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。

総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託やレセプト管理、点検業務並びに電算処理システム機器等保守業務の委託料などとして4億9,734万9千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、平成27年度見込みと比較した被保険者数の伸び率を2.9%の増、一人当たり給付費の伸び率を0.28%の増で見込み2,330億3,755万4千円を計

上しております。これは、前年度と比べ、133億6,187万2千円、率にして、6.1%の増であり、支出増加の大部分を占めております。

保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の受診率を23%、ぎふ・さわやか口腔健診の受診率を12%で見込み健康保持増進事業費として7億6,939万8千円、また医療費適正化を図るため、医療費通知や重複・頻回受診者に対する訪問指導及び、長寿・健康増進事業補助並びに後発医薬品の利用差額通知の継続実施などその他保健事業費として7,917万6千円を計上いたしました。

議案第3号は、「平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」であります。

今回の特別会計補正予算は、平成27年度の療養給付費負担金、高額療養費負担金が増加しており、不足が見込まれるため行うもので、歳入歳出それぞれ69億9,020万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,370億7,421万1千円とするものであります。

はじめに、歳入補正予算の概要を御説明申し上げます。

市町村支出金におきましては、療養給付費の定率負担金として5億2,286万8千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、療養給付費や高額医療費の定率負担金、並びに、普通調整交付金として、21億5,126万1千円を計上いたしました。

県支出金におきましては、療養給付費や高額医療費の定率負担金として5億3,395万4千円を計上いたしました。

支払基金交付金におきましては、後期高齢者負担金として29億1,611万1千円を計上いたしました。

また、不足分に必要な財源として平成26年度からの繰越金、8億6,601万1千円を計上しております。

続きまして、歳出補正予算の概要を御説明申し上げます。

平成27年度の保険給付費として69億8,959万2千円を計上いたしました。あわせて、平成25年度の高額医療費負担金の再確定などに伴う償還金として、61万3千円を補正するものであります。

議案第4号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合行政不服審査会条例の制定について」であります。

これは、行政不服審査法の改正に伴い、行政不服審査会の設置について、新たに制定するものであります。

議案第5号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合手数料徴収条例の制定について」であります。

こちらも、行政不服審査法の改正に伴い、「審査請求時の写しの交付を求める時の手数料」について、新たに制定するものであります。

議案第6号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、行政手続法の改正に伴い、「行政指導に対する中止等の求め規定」などについて追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定に

ついて」であります。

こちらにも、行政不服審査法の改正に伴い、「不服申立て」を「審査請求」に改正するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

こちらにも、行政不服審査法の改正に伴い、「不服申立て」を「審査請求」に改正するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、「職員の人事評価の状況」等を新たに公表するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

こちらにも、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、根拠法令等の改正を行うものであります。

議案第11号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、被用者年金制度一元化後の法令に準じた内容の改正を行うものであります。

議案第12号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

こちらにも、行政不服審査法の改正に伴い行政不服審査会委員報酬を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

こちらにも、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、根拠法令等の改正を行うものであります。

議案第14号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、平成28年度及び29年度におきまして、被保険者の方々から納付していただく保険料の算定基礎となる所得割率を0.0855、被保険者均等割額を42,690円と改めるほか、保険料軽減措置につきましては平成28年度から、中低所得者の負担を軽減するために2割軽減、5割軽減については対象となる所得基準額を現行の額より引き上げ均等割額の軽減対象を拡大し、継続するため所要の改正を行うものであります。

保険料率の算定に当たりましては、一人当たりの医療費の増加や後期高齢者負担率の引き上げなどに伴い、平成28年度及び平成29年度の一人当たりの保険料額は、平成26年度及び平成27年度と比べ、急激な上昇を抑制する策を実施しなかった場合は、11.2%の増加が見込まれます。

そのため、保険料の急激な上昇を抑制するため、平成27年度末までに生ずることが見込まれ

る剰余金を活用すると共に、県に設置してあります財政安定化基金から5億7千万円交付を受け
ることとし、一人当たりの保険料額の上昇を4.3%にとどめたいと存じます。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、
よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹市 勲君） これら14件に対する質疑の通告はありません。

これら14件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しま
した。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しま
した。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しま
した。

次に、「議案第4号」から「議案第14号」まで以上11件を一括して採決します。

お諮りします。これら十一件については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市 勲君） 御異議なしと認めます。よって、これら11件については、いずれも原
案のとおり決しました。

閉 議 閉 会

○議長（竹市 勲君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よっ
て、本日の会議はこれで閉じ、平成28年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉

会します。

午後2時23分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

竹市 勲

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

松井 聡

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

大橋 孝